



# 岩手県任期付職員募集要項

令和8年1月  
岩手県

岩手県では、都道府県等の行政機関において一定の職務経験とマネジメント経験を有し、即戦力として期待できる人材を任期付職員として募集します。

## 1 職種、採用予定人員等

職種	採用予定人員	役職	主な勤務先	主な業務内容
看護教員 (看護師)	1名程度	出先機関の課長相当職 又は専門幹級の職	高等看護学院	看護師養成に関する業務

## 2 任用期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

注) 採用した日から5年を超えない範囲内において、その任期を更新する場合があります。

## 3 応募資格

下記の①～④の全ての要件を満たす者

- ① 国、都道府県又は政令指定都市において、募集職種の業務に10年以上従事した経験のある者
- ② 国、都道府県又は政令指定都市に勤務していた際の職務の級が以下の級相当以上であった者(※)
  - ・国家公務員行政職俸給表(一) 5級
  - ・国家公務員医療職俸給表(三) 5級
- ③ 国、都道府県又は政令指定都市に勤務していた際に、部下職員を指揮監督する業務に従事した経験がある者
- ④ 過去5年以内に、国、都道府県又は政令指定都市において1年以上継続して勤務した経験がある者

(※) 岩手県職員の場合、職務の級5级以上が該当

①～④の要件に加え、看護師免許を有し、次のいずれかに該当する者

ア 保健師、助産師又は看護師としての実務経験が5年以上あり、専任教員として必要な研修を修了していること。

イ 保健師、助産師又は看護師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則(昭和26年文部省・厚生省令第1号)別表3に規定する専門分野の教育内容のうち一つの業務に3年以上従事した者で、大学において教育に関する科目(教育の本質・目標、心身の発達と学習の過程、教育の方法・技術及び教科教育法)を合計4単位以上履修して卒業していること又は大学院において教育に関する科目を合計4単位以上履修していること。

ただし、次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ア 拘禁刑（令和7年5月31日までは禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、**日本国籍を有しない方も受験できます。（「日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ」をお読みください。）**

#### 4 受付期間及び応募手続き

受付期間	令和8年1月19日（月）～令和8年2月2日（月） 郵送の場合は、令和8年2月2日（月）までの消印のあるものに限ります。
提出書類	(1) 履歴書（別添様式1を使用し、最近3か月以内に撮影した上半身正面 縦4.5cm、横3.5cmの写真を貼付したもの）……………1部 (2) 実務経験経歴書（別添様式2）……………1部 (3) 応募作文（A4用紙、1枚1,000字以内）（別添様式3）……………1部 テーマ：『実務経験経歴書をもとに、あなたのこれまでの職務経験（業務内容、業務 を通じて得た知識・技術、具体的な実績等）を踏まえ、岩手県職員としてど のように生かすことができるのか述べなさい。』……………1部 (4) 看護師免許証の写し……………1部 (5) 3アに該当し応募する者は、専任教員として必要な研修の修了証書の写し……………1部 (6) 3イに該当し応募する者は、最終卒業学校の卒業証明書及び教育に関する科目の単位を 取得したことを確認できる成績証明書……………各1部
申込方法	郵送の場合 封筒の表に『岩手県任期付職員応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。 【送付先】〒020-8570 岩手県総務部人事課（住所の記載は必要ありません。）
	持参の場合 岩手県総務部人事課（県庁4階）に直接お持ちください。 【受付時間】月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）の午前9時から午後5時15分まで

#### 5 考査の方法、内容、日時等

考査方法		日時・場所
一次選考	書類選考 提出された書類に基づき、応募資格に合致し た要件を具備しているか、採用職種に相応しい 経歴か、などについて審査します。	
二次選考	人物考査 職務遂行に必要な適性を有するかどうかに ついてみるために個別面接を行います。	令和8年2月15日（日）・岩手県庁 ・詳細な時間については一次選考合格者に対して 個別にお知らせします

#### 6 合格通知

- (1) 一次選考の結果については、令和8年2月上旬に、その合否を受験者全員に通知します。  
なお、一次選考の合格者には、併せて二次選考の考査の日時及び場所を通知します。
- (2) 二次選考の結果については、概ね令和8年2月下旬までに、その合否を受験者全員に通知します。  
なお、二次選考の合格者には採用内定として必要な手続きを通知します。

## 7 勤務条件等

### (1) 職位

出先機関の課長相当職又は専門幹級の職での採用となります。

### (2) 給与

職種区分	条件等	月額 (R8.1.1現在)
看護教員	年齢60歳、看護師養成所（3年）を卒業後、都道府県における職務経験年数39年の場合	417,300円程度 (上限額)
	年齢60歳、大学（4年）卒業後、都道府県における職務経験年数38年の場合	417,300円程度 (上限額)

※ 職務経験年数は、卒業後、職務に役立つと認められる職務に従事していた期間をいいます。

※ 上記のほか、採用された職員や勤務の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

なお、民間給与の動向に応じて、別に給与の改定が行われる場合があります。

### (3) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

### (4) 休暇

年次休暇、病気休暇、夏季休暇などの休暇制度があります。

## 8 考査結果の開示

考査結果については、受験者本人に限り、口頭で開示請求することができます。

開示請求を行う場合には、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の本人の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、受験者本人が開示場所までおいでください。

なお、電話、はがき等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
選考不合格者 (本人に限る。)	総合得点及び 総合順位	人物考査の結果通知日から起算して1ヶ月間 (受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで)	行政情報センター (岩手県庁1階)

## 9 その他

(1) 本募集要項に記載の日程等が変更となる場合があります（応募書類に記載された連絡先に連絡します。）。

(2) 本募集要項に係る詳細については、下記にお問い合わせください。

《詳細の問合せ先・応募書類提出先》

岩手県総務部人事課人事担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話 019-629-5072

### **日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ**

- 1 書類審査及び人物考査の方法は、日本国籍を有する者と同一です。
- 2 採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。
- 3 日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。  
詳しくは、岩手県総務部人事課（019-629-5072）にお問い合わせください。

以上のこと考慮のうえ、受験申込みをしてください。